

平成26年度 部局長マネジメント方針

ふじた いさお
建築部長 藤田 功



仕事に対する基本姿勢

建築部は、現在、小中学校の耐震化事業ならびに市の公共建築物にかかる新築、増築、改修の設計積算、工事監理を行う建築営繕室、市営住宅の維持管理、密集住宅市街地整備促進事業、老朽市営住宅の集約建替え更新事業、サービス付高齢者住宅等の審査登録業務を行う住宅政策課、大規模2団地の維持管理業務、集約建替え更新事業を行う住宅改良室、そして特定行政庁として建築基準法に基づく建築確認申請の審査、許可、開発指導行政、建築違反指導および民間耐震診断・改修補助業務を行う建築指導室から構成されています。

建築部の市民に対する役割は、非常に多岐にわたっており、市民が安心して暮らせるまちづくりの一翼を担っております。なかでもきたるべき南海・東南海地震に備え平成27年度までに小中学校の耐震化100%を目指した施設整備は大きな使命であるにとらえております。あわせて東大阪市市有建築物耐震化整備計画に基づき防災関連施設の耐震化を目指しております、民間建築物の耐震化につきましても市民に対して利用しやすい制度になるよう職員一同努めてまいります。

建築部職員は、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」をモットーに力をあわせ、多岐にわたる部内業務をメリットとしてとらえ、安全安心な東大阪市をつくって行くために更なるスピード感をもってノーサイドの笛が鳴るまで最後まであきらめない姿勢で取り組んでまいります。そして関係部局としっかりと連携を行い、下記の事業の実現に邁進いたします。

平成26年度に取り組む重点課題

1 市有建築物の耐震化による市民が安心して利用できる施設整備

- ・ 小中学校校舎の耐震化推進による子供達が安心して勉学できる施設整備に努めます。
- ・ 災害時に重要な機能を果たす防災拠点等の防災関連施設の耐震化推進を図ります。

2 木造住宅等の民間建築物の耐震化推進による災害に強い安全なまちづくり

- ・ 耐震診断実施後の申請者に対し、耐震アドバイザーによるフォローアップを行いながら耐震化の促進を図ります。
- ・ 市が主催の勉強会などで地域の建築士と連携し、地域に根ざした周知啓発に努めます。
- ・ 法改正により耐震診断の実施及び報告が義務付けとなった大規模建築物等の所有者等に対し、耐震化の促進を求めます。

3 市営住宅の長寿命化計画推進と適正な入居管理の徹底

- ・ 市営住宅の長寿命化による有効活用及び維持管理・保全の効率化を図ります。
- ・ 家賃の滞納をなくすための収納確保対策を徹底します。また住宅に困窮された方の入居機会を増やす取り組みを進めます。